

少子高齢化は地域を減ぼすか!!

広島文化学園大学事務部
岡 島 正 男

■ はじめに

「少子・高齢化は、地域を減ぼすか!!」という少し物騒な題名にしたのは、少子高齢化が少なからず日本社会経済など色々分野で、また、我々の生活、いや我々の子や孫の世代に大きな影響を与え、現在の生活水準が保てなくなる恐れがあり、決して現実を無視した訳ではない。

2009（平成21）年8月21日付け読売新聞社説に「少子化は日本が直面する最大の課題」、「少子化の進展は、“静かな有事”である」と警鐘が鳴らされていたが、少子化の問題は、現在の日本における最大の課題の一つといっても決して過言ではない。この少子化の進展は、裏返せば高齢化の問題でもあり、少子高齢化が今後、どのような影響を地域社会や地方財政、ひいては我々の生活にどのような影響を与えるか。私が39年間地方行政に携わって担当したこと、経験したことを基に記述してみることにした。

私は、39年勤めた呉市役所を本年3月退職後、本学に再就職したが、呉市での公務員生活の中で、主に総務・企画・財政といった管理部門の仕事をさせて頂くとともに、産業振興、観光振興や地域振興、休山新道の建設、広新駅の整備、大和ミュージアムの建設さらには平成の大合併などの業務に従事させて頂き、最後の職場は公営交通の経営に携わらせて頂いた。

また、呉女子短期大学の呉市への誘致については、直接の担当者として、周辺地域3市18町（昭和60年当時）の首長や議長などに呼びかけ、呉市への誘致のための『期成同盟会』を結成すると

もに、地域を挙げて誘致運動に携わり、昭和61年に開校にこぎつけたことは、思い出多き出来事であった。

私が在籍していた約40年の間、景気の変動や人口の変動、さらには合併という「ふるさと」が変わる現象を経験させて頂き、そうした社会や環境の変化の中で、地域住民の生活は大きく変化し、地域のコミュニティや行政サービスのあり方も大きく変化している。

この変化の中で、その影響を与える大きな要素は、やはり「人口」と「産業（雇用の確保）」であると考えている。ここでは、産業については述べないが、人口問題について述べてみたいと思う。地域の振興と人口問題は密接不可分の関係にあり、人口問題を抜きには地域振興は語れないのである。

■ 呉市の歩み

呉市は、1902（明治35）年10月1日に宮原、和庄、荘山田、二川の4町村が合併して市制を施行して以来、周辺町村の合併を繰り返し、平成17（2005）年に周辺8町とのいわゆる平成の大合併が完了し、現在の市域となり、人口25万人の「新呉市」として新たな第一歩を踏み出した。

呉市は、歴史的に見れば、1886（明治19）年、第二海軍区軍港に指定、1889（同22）年呉鎮守府の開庁とともに本格的な海軍基地の建設が進められた。爾来、呉市は海軍とともに都市の盛衰を共にし、1943（昭和18）年には人口40万人¹⁾を超える全国有数の都市であった。

しかし、1945（昭和20）年の敗戦で、軍需都市としての都市の基盤を失った上に、中心市街地が戦災で廃墟と化し、人口も一時15万人に激減した。

その後、旧軍施設を旧軍港市転換法²⁾により、市内外の産業を平和産業として誘致・転換させ、「平和産業港湾都市」への再生を目指し、積極的な企業誘致活動が実を結んで、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ等の企業が相次いで進出し、瀬戸内有効数の臨海工業地帯としての基盤を確立した。その後、幾多の経済危機を乗り越え、さらには前述の平成の大合併を終え、現在の市域となった。

■ 呉市の課題

現在の呉市の課題は、産業振興や幹線道路網の整備など都市の基盤整備はもとより、島嶼部を含めた広大な市域のインフラ整備と少子高齢化の時代のうねりの中で、特に合併町地域の高齢化、過疎化、担い手不足、農林水産業をはじめとする産業の振興など山積している。

こうした中、特に少子化や高齢化が顕著な合併地域によっては限界集落³⁾も出現しており、今後、企業誘致や定住促進、さらには生活環境の整備などの取り組みを行っていかねば、新生呉市のこれからのまちづくりに向けての大きな障害となり、このまま何の手も打たなければ、人口もさらに減少し現在の25万人から10万人台後半に減少していくものと予想されている。

少子高齢化は、例えば適当ではないかも知れないが、「地球温暖化」の捉え方に良く似ている。どちらも、我々や我々の子孫に将来、大きな影響を与えると分かっている、今、取りうる最大限の努力をしているであろうか。“その時”になって、始めて“過去の驕りや怠慢”に気づき、後悔しても手遅れということになる。

ただ、環境問題と異なるのは、環境問題は我々自らの努力である程度食い止めることは出来るが、少子高齢化は、我々だけの努力だけでは解決できない問題もあり、社会的・財政的・人間関係・職場の理解などの取り組みの中で、一歩、一歩進めていかねばならない問題である。

■ わが国の少子高齢化とその影響

わが国の少子高齢化の歴史的な動向を述べてみると、1970（昭和45）年に高齢化率7%を越えて

『高齢化社会』に、1994（平成6）年には、14%を越えて『高齢社会』となり、現在は5人に1人が高齢者という社会となっていて『超高齢社会』と言っても過言ではない。さらに、我々団塊の世代の退職後、5年後の2010年代半ばには、4人に1人が高齢者という社会になり、2030年には3人に1人が高齢者という『超超高齢社会』になっていくのである。

少子高齢化は、社会、経済、文化、労働、家族、地域、教育などに大きな影響を与える。

- ・社会的影響：年金、医療、介護などの社会保障費の増加、高齢化の進展に伴う現役世代の負担の増大。
 - ・経済的影響：消費市場の縮小、経済成長率の低下、労働人口の減少、労働生産性の伸び悩み。
 - ・文化的影響：後継者不足、文化的遺産の継承意識の減少。
 - ・地域的影響：活力の減退、基礎的サービス提供の低下、過疎・中山間地域における若者の結婚難。
 - ・教育的影響：学校の統廃合、複式学級の増加。
- など様々な分野で色々な影響が考えられるが、どれひとつを見ても容易に解決できる課題ではない。特に、この中で、少子高齢化の進展に伴い、社会保障費の増大や租税負担の増加が顕著になり、一方、生産年齢人口⁴⁾の減少、国民負担率⁵⁾の増加により可処分所得⁶⁾が減少し、国民特に若年層の負担が大きくなるのは必至である。

また、今回の総選挙の結果、政権交代が行われ、民主党は前政権の政策の大幅な見直しを行っている。子ども手当の創設もその一つで、財源として所得税の扶養控除を廃止し約8,000億円の財源を生み出そうとしている。その是非についてはここでは述べないが、いずれにしても国地方の長期債務が816兆円に上っている現状では、少子化対策を進めるための財源としては、現役世代の増税との組み合わせで検討をせざるを得ない状況となっており、我々国民生活に与える影響はますます厳しくなるものと予想される。

■ 人口の推移とその影響

1947（昭和22）年から1949（昭和24）年に生まれた、いわゆる団塊の世代は、第1次ベビーブームと呼ばれているが、当時の合計特殊出生率⁷⁾は、

少子高齢化は地域を減ぼすか!!

4.32で、1学年約270万人もの子どもたちがいた。(1947年～1949年の3年間で約800万人の団塊の世代が誕生した。)

私が通った呉市立広小学校は、現在は、1～6学年の児童数は、600人を切っているが、昭和28.9年は、約2,700人～2,800人のマンモス校であった。我々の1学年も60人学級12クラスという現在では考えられない詰め込みの教室であった。

その合計特殊出生率は、現在、2004(平成16)年1.29まで低下し、いわゆる『1.29ショック』という言葉が生まれ、1年間に生まれる子どもの数も100万人前後となっている。

子どもたちが少なくなっている中で、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、学校へ行けば、野球のチームさえ出来ない小規模校が多くなり、授業が終われば塾通い、休みの日にも塾に行くか家でパソコンかゲームに興じ、町から子どもたちの歓声が消えた感がある。

少子化は現在、どの程度進んでいるのか。

わが国の年間出生数は1973(昭和48)年以降減少が進んでいて、現在は当時の約半数以下(2005(平成17)年、39%)にまで減っている(図1)。出生率をみても、当時最も高かった1971(昭和46)年の2.16から、2004(平成16)年には4割減の1.29になった。

この数値は、長期的に人口を維持できる水準の

2.07よりかなり低く、こうした少子化の結果わが国の総人口は2008(平成20)年から減少に転じている。2050年には高位推計で約3,000万人の人口が減少し、低位推計ではなんと4,360万人余り減少するとの予想もされている(図2)。

3,000万人といえば、西日本の人口に兵庫県を加えたに匹敵し、九州、四国、中国、から人がいなくなるのと同じ現象である。勿論、現実には、特定の地域から人がいなくなるのではなく、今以上に都市部に人口が集中し、都市と地方との人口バランスが拡大し、しかも都市部の年齢構成も変化するなどさらに高齢化が進むと予想されている。

一方、地方は高齢化と少子化、過疎化が進み、地域のコミュニティの崩壊、社会の生産性・消費の減少による、第1次、第2次、第3次産業の疲弊など様々な分野で大きな影響が出てくるだけでなく、日本の社会経済に壊滅的な打撃を与えるだろうと予測する学者も少なくない。

現に、呉市においてもこうした現象は顕著で、例えば小学校の統合を見れば、現在57校の小学校のうち実に35校が統合の対象となっているのである。そのほか、農業・漁業分野での担い手不足、過疎地域におけるコミュニティの崩壊など様々な深刻な現象が起きている。特に、芸南地域の島嶼部の4町(蒲刈町、下蒲刈町、豊浜町、豊町)に

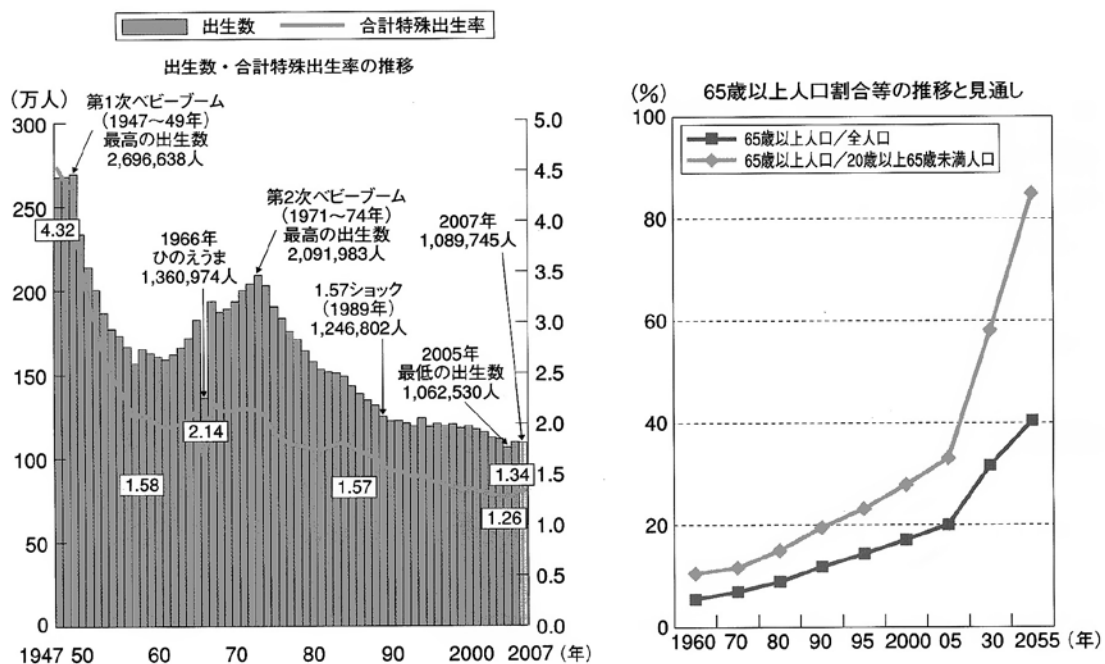


図1 少子高齢化の進行

資料：平成18年厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態調査」

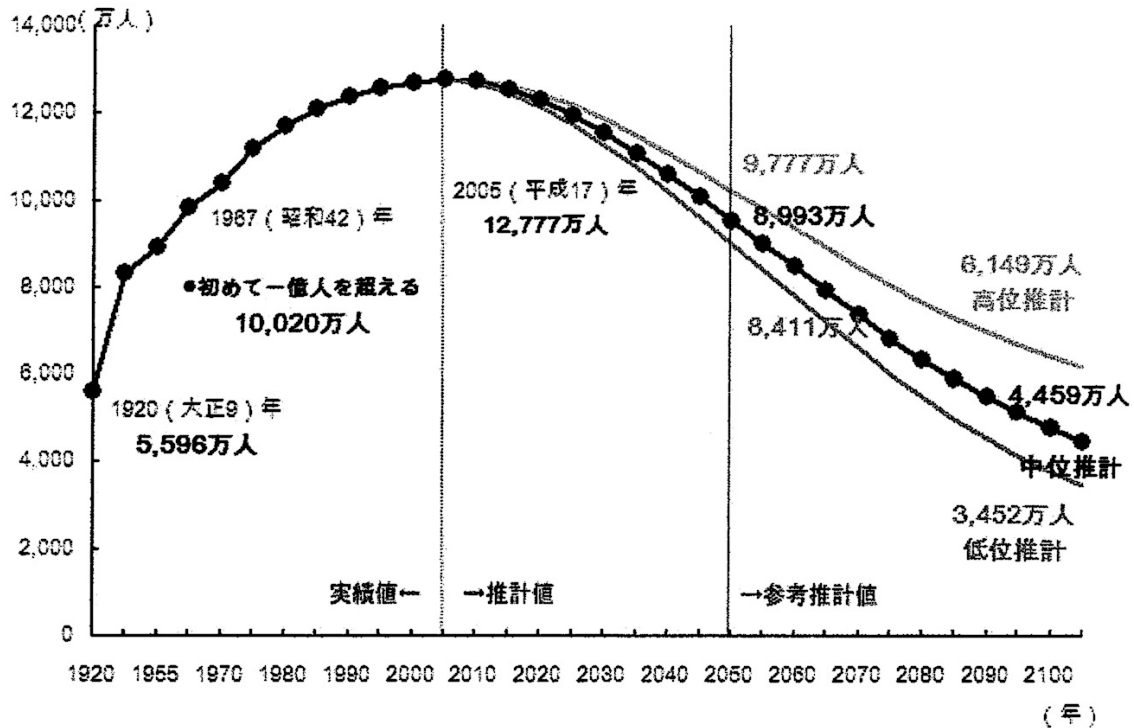


表2 我が国の総人口の見通し

資料：「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）（出生中位〔死亡中位〕推計）国立社会保障・人口問題研究所」

においては、人口減少が続いており、昭和55年と平成12年の4町の人口を比較すると、17,517人が10,095人と57.6%となっている。この4町では、人口減少だけでなく、年少人口指数（年少人口（0～14歳）÷生産年齢人口（15～64歳）×100）と老年人口指数（老年人口÷生産年齢人口×100）の逆転現象が生じている。その結果、超超高齢化タウンとなっているのである。

この4町の年少人口指数と老年人口指数の推移を旧呉市と比較すると、その状況は一目瞭然である。

直近（平成17年10月1日）の数値がまだ公表されていないので、このような数値となっているが、最近の数値はこれ以上の数値になっていると予想

される。

総務省は、4月に2008年10月1日現在の都道府県別、年齢別の推計人口を発表したが、東京都など7都県で前年より人口が増えたものの、40道府県で人口減となった。

日本の将来人口予測は、2050年には約1億人となると予想されている。前述したように、今の人口より3,000万人減少するのである。

3,000万人減少するということは、単に、日本の人口が各地域で年齢のバランスを保ちながら減少するというのではなく、逆ピラミッド型の人口構成となるだけでなく、今以上に地域間格差が拡がり、地域によっては生産人口の減少により、工場の撤退、後継者の減少により、農業・漁業の分

	昭和55年 年少人口指数	→	平成12年 年少人口指数	昭和55年 老年人口指数	→	平成12年 老年人口指数
旧呉市	33.6	→	20.8	16.5	→	33.0
下蒲刈町	33.0	→	18.7	22.3	→	62.0
蒲刈町	27.5	→	16.7	31.8	→	83.0
豊浜町	34.6	→	10.6	28.8	→	103.9
豊町	30.9	→	14.1	32.1	→	108.7

資料：平成13年国勢調査 年齢構造指数の推移より

野で壊滅的な現象が起きると容易に予想できる。このように、人口減少に加えて、前述の呉市の老年人口と年少人口の逆転現象は全国的な現象として進行するものと考えられている。

一方、大都市も団塊の世代のリタイアによって高齢化も進むと考えられている。今まで、大都市は若年層の流入によって、都市の基盤整備も若年層に住みやすい方向で整備が進められてきたが、これからは高齢者の増大により、都市の基盤整備も方向転換を余儀なくされるであろう。すなわち、道路、公園だけでなく、住宅建設、福祉施設整備、ショッピングセンターなどについても、ユニバーサルデザインの街づくりが今以上に進められることであろう。

地方においては、特に、中山間地域や島しょ部においては、ますます過疎化が進み、限界集落も全国各地で出現している状況となっている。地方財政が困窮している現在、こうした地域への公共投資はますます厳しくなるのは必定である。これからは、費用対効果で投資の是非が決定されるならば、これらの地域は国や地方公共団体のサービスを受けることが難しくなり、ますます格差が拡大していく状況になってくる。

すなわち、人口減少が進む地域は、ますます過疎化が進み、活力が減退するなど、『負』のスパイラルに陥り、限界集落どころか各地域で『無人の町（ゴーストタウン）』が出現してくるのではないだろうか。

平成に入ると『1.29ショック』を契機として、少子化問題が社会的にも政策的にも強く認識されるに至った。少子化を食い止める施策も国や県・市町村において策定され、経済的支援をはじめとする各種の施策が実施されていった。

しかしながら、法律で子育て支援が整備されても、女性が労働をしながら子育てをしていく環境が、家庭・職場の中で本当に整備されているのかどうか。整備されても家庭や職場の理解の雰囲気醸成されているのか、が一番の課題である。仕事と子育ての両立を目指す女性は多い反面、厳しい経済情勢が一部で逆風になり、育児休業中の解雇など深刻な事例もあり、また、復帰できても育児のために休暇や残業の免除がされない事例もある。

今年3月、明治安田生活福祉研究所が20、30歳の男女約8,000人に行った結婚・出産に関する

調査では、少子化対策で何が必要かとの質問に、「国からの児童手当、出産、育児給付の充実」と答えた人が最も多く、74%であった。

また、内閣府の「少子化対策に関する子育て女性の意識調査」(2009年)でも、児童手当などの「経済的支援措置」が72%と最も多く、「保育所の充実」(38%)や「育児休業・短時間勤務」(35%)が続いた。

このように、現在の子育て世代においては、経済的支援や保育施設の充実などを要望しているが、一方、社会的にも「子どもを生んでくれてありがとう」とか、「子どもを育てるのにみんなで協力するよ」といった子育てを受け入れる暖かい環境整備が必要である。やはり、職場の理解がないと働き続けることは厳しいし、育児の悩みがあれば周りが助け合う環境が必要と感じている人も多いのではないか。まさに、物心両面での国や地域社会挙げての総合的な対策が必要と考えている。

現実の問題として、2008(平成20)年の合計特殊出生率が1.35~1.37程度となり、3年連続で上昇したことが分かった。その要因としては、2007(平成19)年までの景気回復で家計に余裕が生じたことなども出産の誘因になったとみられている。

学問的には、色んな学者や専門家などが色んな提言をし、厚生労働省を始め、行政も少子高齢化対策を今後の大きな社会的課題として取り組んでいるにもかかわらず、十分な効果が上がっていないのは何故であろうか。

少子化の要因は何か。色々な要因が考えられるが、結婚の仕方が変わったこと。いわゆる晩婚化・未婚化である。さらに、結婚後の出生ペースの低下は経済変化による働き方や消費生活の変化、男女、家族など社会関係や価値観の変化・多様化、さらにはそうした変化と従来慣行、制度との齟齬が指摘されている。

一方、高齢化社会については、2050年には、総人口は約9,700万人と現在の約1億2,700万人に対し2割以上の減少となり、65歳以上の人口割合は平均寿命の伸長と相まって2025年には27%、2050年には32%に達すると見込まれる。労働力人口は、2005(平成17)年以降減少に転じ、2025年には約6300万人まで減少すると見込まれている。

このように労働力人口が減少し、高齢化率が高

まる中で、社会保障にかかる給付と負担の将来推計は、65兆円（1995（平成7）年度）の社会保障費が、2025年度には名目価格で216～274兆円となる見通しであり、国民所得に占める社会保障給付にかかる負担の割合は、18.5%から29.5%～35.5%まで上昇することが予想される。

将来の国民所得に占める公的負担（租税負担及び社会保障負担）の割合、いわゆる国民負担率は、約50%～56%と50%を超える水準に至る。

■ 少子高齢化への取り組み

このように、少子高齢化がこのまま進行していくと、経済のみならず、産業、文化、教育、社会保障、地域のコミュニティ、食糧問題など様々な分野で大きな影響を与え、日本の社会、特に地域社会の崩壊をもたらすと考えられる。そのため、映画の題名ではないが、「今そこにある危機」に対し、今、我々は何をしなければならぬのか一人ひとりの問題として考えていくことが求められている。

育児支援策の充実している福井県は、経済的支援のみならず、子育ての環境づくりについても特異な取り組みや子どもを育てる環境が他地域と異なっているのも注目されている。

例えば、女性の就業率の高さ（51.6%、全国1位）、夫婦のいる世帯数に占める共働き世帯数の割合（58.2%、全国1位）、三世帯同居世帯割合（20.2%、全国2位）となっており、女性の社会進出が進んでいる一方、三世帯同居世帯割合が多く、家庭・地域が担ってきた子育てを支えあう機能が充実しており、おじいちゃんやおばあちゃんや近所のおじいちゃん、おばあちゃんなど身近な人たちによる子育て相談や子育てへの手助けなど、家庭と地域のみんなが協力して子育てを支える環境が整っている地域であると言えるのではないかと。

最近、近所の悪がきに対して、近所のおじいさん、

おばさんが何の戸惑いもなしに注意をし、相談にのるといった光景は見られなくなった。

こうした行為は、正に地域の子どもは地域の大人が守り、育てる社会であって、われわれの子どもの時代では当たり前の環境であったが、女性の高学歴化に伴う社会進出が進み、また、核家族化の進展に伴い地域のコミュニティや家族の絆が希薄になることにより、こうした子どもを取り巻く社会的な変化が生じ、加えて、経済的価値観の変化など様々な要因により、少子化が進行する要因の一つになったのではないのではないかと思うのである。

ちなみに、福井県の合計特殊出生率は、1.54で全国6位となっている。

この福井県の例にもあるように、経済的支援もさることながら、家族や地域が協力して地域の子どもたちと向かい合い、いたずらをすれば地域の大人が注意する。また、子どもに危険が迫れば地域で守る環境（各地でこうした取り組みが行われているが、掛け声倒れになっていないか。ともすれば、子どもに声をかければ“不審者”扱いされる恐れがあるのも事実である。）が求められている。

“地域の子供は地域が育てる。”という原点に戻り、子育てのための環境づくりに邁進していくことが重要であり、その一翼を担う世代として、我々団塊の世代や高齢者世代が担っていけば、充実した老後を過ごすこともできるのではないかとと思う。

結論的には、『次世代育成に何もしなかったら地域は滅亡し、一人ひとりが自分のこととして取り組み、次世代の子どもたちに住み良い地域を継承することが出来る。』のである。ただし、方法、手段、手続き、時期等を間違わずに、出来ることから一つずつ地道にやっていくことが肝要である。

注

- 1) 正確な統計ではなく、当時、国民に配布されていた米穀通帳での推計値。
- 2) 旧軍港市（横須賀市、呉市、佐世保市及び舞鶴市）を平和産業港湾都市に転換することを目指した特別法。具体的には、旧軍港市である4市に限り、旧軍用財産を当該4市に対し、公共施設の整備や民間企業の誘致など、まちの基盤整備に役立てようと住民投票で決めたもの。
- 3) 過疎化などで人口の50%が65歳以上の高齢者となり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難となった集落のこと。

- 4) 15歳～64歳を生産年齢人口という。人口の年齢構造を分析する上で、0歳～14歳を年少人口、65歳以上を老年人口とする3区分が余地要られる。
- 5) 国民負担率とは、租税負担額と社会保障負担額を、国民所得で割った100分比である。
国民負担率(%) = (租税負担額 + 社会保障負担額) ÷ 国民所得 × 100
- 6) 家計の収入から、税金や年金などの社会保障料といった非消費支出を差し引いた残額。実際に財やサービスの購入(消費活動)に使用できる額。
- 7) 人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の数を示す。女性が出生可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に産む子供の数の平均を求める。

参考文献

平成18年度、平成20年度 厚生労働省白書
国立社会保障・人口問題研究所 「少子化の現状と見通し」